

精華町教育委員会議事録

平成29年（第9回）

1 開 会 平成29年9月26日(火) 午後3時30分
閉 会 平成29年9月26日(火) 午後5時00分

2 出席委員 太田教育長 中谷委員 松本委員
新司委員 岡島委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長 北澤総括指導主事
竹島学校教育課長 仲村生涯学習課長
山崎学校教育課主幹

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第9回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から平成29年第8回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

(3) 教育長報告事項

教育施設の訪問について。予算編成期に第2回目の総合教育会議を開催予定で、町長と直接話をする機会があり、その前に学校、社会教育施設、社会体育施設等の教育施設の状況を十分理解いただきたいとの趣旨・目的で毎年計画している。

まず学校訪問について、10月5日から毎週木曜日に町内8校を訪問する予定。小学校においては給食を実際に食べていただき、子どもたちとも話を

する機会を設ける予定である。中学校給食の導入を控えており、また食育の推進も行っているのも、その点もあわせ、実情を見ていただければと思う。

訪問のテーマとしては、教職員の負担軽減の問題を提案したい。特に京都府教育委員会の重点課題でもあり、国の課題でもある教員の勤務実態や、改善に向けての取り組みがどのように行われているかについて、現状を把握したいと考えている。校長、教頭、教諭、事務職員、養護教諭が骨格的な教職員組織と併せて、それ以外に様々な形で学校運営に関わっている職種がある。例えばスクールカウンセラーや学校図書館司書、あるいは教育支援員、介助員、部活動の指導員というのもあり課題として提案されている。多様な職種の人たちが学校全体の教育機能を高める、それと同時に先生方の勤務負担の軽減に繋げていくといった面から、学校での成果や課題は何かを考えていきたい。

次に社会教育、体育施設の訪問である。今、町内には社会教育施設として図書館や、むくのきセンター、打越台グラウンド、池谷公園のテニスコート等があるが、こういった施設についても現状と課題について理解を共有したいと考えており、その際には社会教育委員との意見交流も行えればと考えている。

今年度の社会教育に関する訪問テーマとしては、社会教育施設の指定管理者の契約の見直し時期でもあることから、指定管理者指定先である体育協会との関係や、その運営状況についても見て頂きたいと考えている。

【委員の意見等】

松本委員 府立学校に対して中学校では土日を含めて週2日、部活の休養日を設定しなさいという指示が出ているが、そうすると、府がそうであれば、各市町村立の学校もそのようにならざるを得ないのかなと思う。急に指示されると、学校で部活動を一生懸命やっている教師は驚くだろうし、何か混乱が生じないかと思う。

教育長 校長会などでこれらの動きについて伝えているので唐突な話にはならないだろうと思う。

松本委員 中学校体育連盟でいえば、京都府の場合、1学期の終業式が終わった次の日から大会が始まる。平日、土日関係なく郡大

会、山城大会を経て府の大会本部へ結果を送らないといけ
ないし、もし雨が降った場合に日程的にも心配である。意識
を変えないといけないという意味では基本的にはそれでいい
と思うが、具体的に進める際に戸惑う部分も出てくるかなと
思う。

教 育 長 そういった環境を整えていくことは大事であり、個々の学校
だけで動けない部分があると思う。その辺も含めて、行政が
一方的にこうなさいと言って動くものでもないだろうと思
うので、そのことを踏まえ、今、校長会とも協議を進めてい
るという段階である。

松 本 委 員 保護者は、土日のクラブ活動について関心持っておられて、
土日にやっている事に対して感謝してもらうことが多いと思
うが、教職員と併せてPTAにも周知はあるのか。

教 育 長 部活動に絞った話ではないが、教員の長時間勤務の実態を改
善していくということは、行政なり学校関係者だけではでき
ない。地域や保護者の理解を得て進めなければならないとの
ことで、府においてもPTA協議会といろいろな意見交換してい
ると聞いている。

教 育 長 部活動に限らず、学校全般にわたり、どういう問題がネック
になっているかを全部洗い出す必要はもちろんある。青少年の
健全育成面でも大きな問題だと考えており、その辺りも含め、
全体的な検討は京都府教育委員会でも行っており、それらを参
考にしながら我々としても方向性を出していきたいと思ってい
る。当然、学校現場とすれば1つずつ議題にして、解決策を模
索していくということになる。

国の「学校における働き方改革にかかる緊急提言」では、
教職員の休憩時間の確保の問題について、教職員の勤務時間外
における保護者や外部からの問合せに対応するため、服務監督
権者である教育委員会は、「緊急時の連絡に支障がないよう教
育委員会事務局等への連絡方法は確保した上で、留守番電話の
設置やメールによる連絡対応をはじめとした体制整備のための
支援を講じること」とあるが、大原則としては理解できるが、

実際問題として、緊急時に様々な問題が起こってくるので、これを四角四面にやると、また問題を生む。その辺りはソフトの部分での運営方法も含めて考えていかなければならないので、これはやはり現場で十分協議しなければならない事項である。

中 谷 委 員 松本委員からもあったように、顧問の立場からすれば土曜日はしっかりと時間を確保でき、子どもたちへの指導する時間が多くとれるので、土曜日に休むということは難しいかもしれない。そうすると、土日を含む週2日以上ということになれば平日に休むことになるので、そのあたりでおさめるしかないかと思う。相楽地方の学校との関係をどうしていくのか等、広げて考えていく必要があるのではないか。

休養日については賛成である。朝練の問題もあるが、なかなか一気に難しいと思う。今、いろんな働き方があり、どこかで1日休むということは必要かと思うので、とにかく踏み切って試行的にやっていくことで、そこからいろんなアイデアも出てくるし、工夫も重ねられると思う。思い切って踏込んでいく必要があるかなと思う。

岡 島 委 員 中学校の部活動では、土日にも練習試合、練習があり、本当に休みのない日が多い。我が子が別にそこで練習に行くのは全然構わないが、本当に顧問の先生の心配をしてしまう。やはり、こういうふうに決まってしまうと、先生も休養日として取れるし、子どもたちも体を休める時間がとれるのではないかと思った。

ある高校の野球部では、土日に練習試合があった場合、必ず月曜日に軽い練習をして火曜日はオフと決まっている。そういったことも決められたら、子どもたちの体のケアもできると思う。中学生は特にまだ成長時期なので、そういう部分も踏込んでもらいたいと思う。

新 司 委 員 現職のときに校園長会に出た際に、教育委員会からは先生方にしっかりと休養を取ってもらいたいと言われるわけであるが、成績を上げるために一生懸命先生たちは部活の指導をしており、趣旨は理解できるけれども、現実としてそれは実施することは

できないということを当時の校長先生がおっしゃっていた。時間外労働が大変多いということが最近本当に話題になって、ニュースにも取り上げられている中で、本当にどこかで実施するにはいい機会だと思う。現実としては難しいかも分からないが、考えていかなければいけない。もちろん、子どものこともあるが、先生自身の健康、家庭、働く時間、働き方ということをしつかりと考えていかなければいけない時代なのかなということをつくづく思う。

教 育 長 そういうことを含め、現場でひとつ実態を見ていただきたい。町教育委員会で調べた限りでも、かなりオーバーワークの実態があり、実情を見ていただいて、皆さんの思いも直接届けていただきたいと思う。

松 本 委 員 総枠は大いに賛成であるが、保護者との信頼関係が傷つくことのないような運営にしたい。また、子どもにとって不利になる事もないようにしたい。京都府レベルで合わせていく等、大きな単位で検討することが望ましいのではないかと思う。

教 育 長 府レベルの会議でもそういうことは当然、話題になっている。大体の大きな流れと町の中での話と、どうかみ合わせていくのか、そういうことを含めての教育施設の訪問となるので、よろしくお願いしたい。

(4) 事務局からの諸報告

教 育 部 長 1 議会の状況について

今回の議会は9月5日に開会し、一般質問、各常任委員会を経て9月20日の予算決算常任委員会において全ての決算を認定いただき、あとは9月28日の最終日の可決をいただくだけである。

今回の教育部にかかわる一般質問では、山下議員から学校教材備品について、松田議員から入学準備金の早期支給について質疑があった。

特に松田議員の入学準備金の早期支給については、一般にはこれまで前年所得が確定する5月から6月に認定し、7月に支給を行っていたが、少しでも早く支給すべく、本町にお

いては、今年度は前々年度の所得をもって認定し、4月中に支給を行った。しかしながら、文部科学省が入学年度開始前支給を認めたことで、府内市町村でも年度前支給を実施する予定の団体があることを受け、現在、山城教育局管内の各市町村で協議をしており、今後、年度前支給の団体が増えていくことも予想される。

本町においても、近隣の状況を見ながら支給時期の見直しに向け、課題の洗い出しと実施に向けた検討段階に入ったところである。

この件については、その内容が確定次第、報告をさせていただきたい。

教育部長 2 むくのきセンター町内体育施設の指定管理者の関係の件について

むくのきセンター町内体育施設の指定管理者について、今年度末の平成30年3月末で指定管理期間が満了になるので、次期指定に向け、現在選定の手続を進めている。

5年前のむくのきセンターへの指定管理者制度導入の際には、町としても初めての公共的団体を指定するとのことで、議会の総務教育常任委員会において、さまざまな意見をいただき、ようやく決定に至ったという経緯がある。

そうした中で、この4年半の間、指定管理者である精華町体育協会はむくのきセンターを拠点に、本町のスポーツ振興を図る唯一と言ってもよい公共的団体としてスポーツ振興にとどまらず、文化振興にも取り組みを進めていただき、さらには我々行政と連携協力しながら健康増進などにも取り組みの幅を広げていただいている。

また、指定管理者の運営等を点検する第三者委員会である教育委員会所管施設、指定管理者評価委員会においても、体育協会のこうした実績に対して高い評価をいただいている。

今後の日程としては、12月定例会議での議決を必要とするので、その指定に向けての手続として、現在、指定管理者の選定委員会の公募委員を募集しており、その公募委員を含

め、選定委員が決まり次第会議を開催させていただき、選定を進めていく予定である。

今申し上げた内容については、9月会議の総務教育常任委員会において行政報告させていただいたが、議員からの質問は特になかった。

教 育 部 長 3 北朝鮮からの弾道ミサイル発射に伴う対応について

平成29年9月22日付で京都府教育委員会の教育長から各市町村、あるいは団体の教育長宛てに、「北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達について」という内容の文書が出された。

具体的には、ミサイル発射に係るJアラート等の情報伝達時の対応についてとして、あくまでも各学校がどのようにするかという目安が示されている。

これはあくまでも京都府教育委員会、各府立学校に目安として示されたものであるが、いずれの市町村教育委員会においても各学校に対してはこれに基づく対応になるかと思う。現在、木津川市、相楽東部広域連合では、例示に沿った対応を予定されていると聞いている。

本町では、様々な国籍の子どもたち、大人もおられるが、例えばいじめ等のことも考えられるので、人権問題に関わりかねない場合も想定しつつ、小中学校長会と協議の上、今後の対応を考えていきたい。今すぐに何ができるかというところまで至っていない状況である。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

8月の問題事象については、0件であった。

(2) 中学校

問題事象は2件であった。大きな問題事象もなく、比較的落ち着いて夏休みを生活していたと思う。

総括指導主事 2 全国学力学習状況調査の速報値について

今回からの変更点として、精華町、京都府の点数について、

小数点以下が公表されていない。全国との差については、正確な値が出ておらず省いたが、それぞれどの教科ともに京都府平均を上回る結果となっている。詳細については華創、ホームページにそれぞれグラフ化したものや文書にしたものを掲載したいと思う。

学校教育課長 1 精華町学校給食基本構想策定に係る基礎調査業務について
中学校給食を見据えた精華町の給食全体の基本構想策定を今年度実施することとしており、その策定に向けた検討会議を8月28日に開催した。

今後の方向性として検討を行った結果、1点目に、小学校・中学校の一貫した食育の軸となる学校給食、2点目に、地場農産物をはじめとした地域資源を活用した精華町らしい学校給食の追求、3点目に、これからのまちづくりに生かす学校給食として柱立てを行い、次回会議では基本構想案の検討を行うこととなった。

学校教育課長 2 精華中学校の収穫祭について

精華中学校の収穫祭が10月28日に行われる。今年で8回目を迎える。時間があれば覗いて頂きたい。

生涯学習課長 1 精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会における審査及び評価結果について

第三者による評価委員会で、むくのきセンターを始めとする体育施設の運営について毎年評価を受けており、その評価結果が提出された。

指定管理先は、特定非営利活動法人精華町体育協会で、結果として、住民自ら管理運営を行っていることに対し、高い評価を得たというような内容である。

また、検討を要する意見においても、その団体と教育委員会がさらに教育文化振興及びスポーツ振興において連携を図りながら今後進めてもらいたいとの内容であった。この評価は単年度であるので、選定委員会においては、今までの経過でどういったことを実現していくかという評価の方法になると思うが、その際には直営のときがどうであったか、あるいは指定管理に

なってどこが変わっていったのか、さらに今度どのようなビジョンを体育協会が示しているかが選定委員会での評価のポイントになるかと考えている。

生涯学習課長 2 第15回精華町子ども祭りについて

日時は10月21日である。子ども祭りの翌日に衆議院議員総選挙が予定されている旨の発表があったが、事務局としては子ども祭りを開催する方向で事務を進めている。10月3日の実行委員会で再度決定する予定。内容については、昨年引き続き、精華町の各団体に様々なブースを出していただくが、変更点としては、昨年度は起震車を使って地震体験をするコーナーがあったが、今回は消防車両の展示・見学とロープワークの体験、子ども用の防火衣の試着体験等を実施予定である。また、軽トラマルシェのコーナーでは、健康増進プロジェクトの中の一プロジェクトが食育についてPRすると同時に、学校給食で使用している地元野菜の販売を新たに行う事となっている。こころのパン販売コーナーでは、昨年度300個を販売したが10分程度で売り切れてしまったため、400個に増やしたところである。その他については、昨年引き続き、同様のブースである。オープニングでは、今年は精華西中学校の吹奏楽に実施していただき、子どもフリーマーケットにおいては、昨年度の8店舗から増加し11店舗で実施される予定である。

生涯学習課長 3 平成29年度青少年健全育成標語入賞作品

8月の終わりに開催した選考委員会において、東光小学校6年菊谷海叶さんの作品「『ごめんね』と手をさしのべて仲直り」が小学生の部の最優秀賞に選ばれた。中学校の部においては、精華南中学校2年大竹美結さんの作品「思いやりそしてつながる精華の未来」が優秀賞に選出された。

この2作品については今後PR活動に使用するのぼりに印字して各委員に配布するほか、せいか祭りにおいてティッシュにも印刷して配布する。今回応募のあった方には参加賞としてクリアファイルを提供するが、そこにも印刷しPRに努めていきたいと考えている。

生涯学習課長 4 第10回せいかマラソンについて

11月5日に体育協会主催で実施される第10回せいかマラソンについて、毎年400名から500名の参加者がおられるとの事で、初心者向けのジョギング、小学校向けの3キロ、5キロ、10キロの種目がある。時間があれば見に来ていただきたい。昨今の健康ブームもあり、年々参加者が増えてきている。今後もこの取り組みについては支援していきたいと考えている。

【委員の意見等】

松本委員 学力診断テストで、府、全国の平均を上回っているという話があった。各学校並びに各先生方が授業改善に取り組んで指導、また個々に応じた指導をされているからだと思う。平成28年度精華町教育委員会評価報告書の中でも、精華町学力向上総合推進委員会が学力テストの結果分析、授業改善例の提示を行い、そのことで個に応じた指導が一層推進されているということが書かれてあった。各学校だけでなく、町全体としても取り組みをされているということ、本当に素晴らしいと思う。

中谷委員 給食の関係で、中学校で、もし自分で弁当をつくるお弁当の日を設定されるとするならば、先ほどの働き方改革に沿えば、中学校のその前日を休みにすれば、ゆっくりと食材を買う時間はあるかと思う。もしクラブがあれば、そのような時間がない。そういう日も考えられるのではないかと思うので、1つの案として考えてもらえたらと思う。

青少年健全育成標語入賞作品について、各学校にもものぼりが立つのか。

生涯学習課長 学校にも配布する。今現在、各学校においても校門付近に、昨年度の作品がまだ立っていると思う。

新司委員 この標語について、つい最近、道徳の教科書採択について協議したが、本当にこういう標語どおりの姿が出てくるといいなと思う。

精華町子ども祭りについて、今年はオープニングイベントが中学校の吹奏楽で、昨年は合唱団であった。一生懸命歌っているのに、参加者が聞く体制になっておらず、しっかりと精華西中学校の吹奏楽を聞いてあげたいし、聞いてほしいし。当日はボランティアの一員として参加させていただく。

生涯学習課長 各ブースとも9時半までは絶対に始めないようにといったお願い等の工夫はしているが、やはり中が見えてしまう事から、どうしても自分の興味があるところへ行ってしまうという傾向にある。フリーマーケットは外で行っていたことがあり、以前は9時半までに販売を始めて、開会式のとときに中に入ってこないということもあった。今は雨の関係があつて、4階へと移し、そこでも9時半まではドアを閉めて、お客さんは開会式へ行ってくださいというお願いをしている。

(5) 後援関係

8月から9月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数7件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が7件、うち社会教育係関係が5件、図書係は0件、社会体育係関係は2件。

(6) 10月の行事予定

(7) 閉会

教育長が第9回教育委員会の閉会を宣言。